

ご自身での検査で陽性となった場合

- ▶重症化リスクが低い方は**福島県陽性者登録センター**に登録申請してください。
(医療機関のひっ迫を防ぐため、登録可能な方は登録センターをご利用ください。)
- ▶重症化リスクがある方は、**かかりつけ医など医療機関にご連絡のうえ受診**してください。
- ▶症状が出る前に、薬や食料、日用品などをあらかじめ準備しましょう。

福島県陽性者登録センターに登録する場合

(1) 対象者

下記の要件を**全て満たす方**で、**症状が軽く医療機関の受診を必要としないと判断できる方**は登録センターをご利用ください。

医療機関を受診する予定の方は、登録申請は不要です。

- ・県内在住の方
- ・小学生から64歳までの方
- ・軽症または無症状の方
- ・基礎疾患などで治療中（または経過観察中）でない方
- ・妊娠していない方
- ・症状が出た日（発症日）から6日以内の方（発症日を0日とする）

(2) 登録申請方法

右記のホームページからウェブによる申請をお願いします。
以下の項目等の入力が必要です。

- ・基本情報（氏名、生年月日、住所等）
- ・基礎疾患などがないこと
- ・検査キットの結果等の写真をアップロード
- ・検査キットに係る情報（品目名、製造販売業者名）



福島県
陽性者登録センター



【お問い合わせ】0120-670-050（受付時間9：00～18：00）

(3) 留意事項

福島県陽性者登録センターでは**薬の処方**は行いません。

- ・新型コロナウイルス感染症の症状としては、発熱・のどの痛み・鼻水・咳・全身のだるさなどが現れますが、そのほとんどが2～4日で軽くなります。重症化リスクの低い方は、お手元の解熱剤（市販薬を含む）等を服用し、安静にして様子をみてください。
- ・登録後に医療機関を受診する必要がある場合、既に当センターで登録済であることをお伝えください。

医療機関を受診し診断を受ける場合

- ・65歳以上の方、小学生未満の方、妊婦、基礎疾患などがある方、症状がつかなくお薬の処方を希望する場合などは、**かかりつけ医や診療・検査医療機関**を受診し診断を受けてください。**必ず電話で相談してから受診**してください。
- ・医療機関は右記のホームページから検索してください。
検索できない場合は、
受診・相談センター（Tel：0120-567-747）にご相談ください。
- ・検査キットの結果を確定診断に用いる場合があります。**氏名・検査日時を記載したメモ**を検査キットと一緒に撮影し**画像として保存**しておくなど、受診時に提示できるようにしてください。



福島県
診療・検査医療機関

